

事業番号

0001

平成27年度行政事業レビューシート(特定個人情報保護委員会)

事業名	特定個人情報の監視・監督に必要な経費			担当部局庁	特定個人情報保護委員会事務局	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	課長 松元 照仁		
会計区分	一般会計			政策・施策名	特定個人情報の適正な取扱いの確保			
根拠法令(具体的な条項も記載)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第38条			関係する計画、通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする特定個人情報保護委員会が設置されたところであり、当委員会の活動を通じて、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼を確保することを目的として実施する事業である。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	委員会の任務(国民生活にとっての個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために、個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずること)を達成するため、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(指導及び助言、勧告及び命令並びに報告徴求及び立入検査等)を行う。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	4.9	13.8	63.7		
		補正予算	-					
		前年度から繰越し	-					
		翌年度へ繰越し	-					
		予備費等	-					
	計	0	4.9	13.8	63.7	0		
	執行額	-	1.7	3.4				
執行率(%)	-	36%	25%					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績				
	本事業の成果は、特定個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行うこと」を定性的な成果目標とする。			【定性的な成果目標】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行う【24~26年度の達成状況・実績】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置として、マイナンバー法で求められる保護措置について具体的な事例を用いながら整理した指針として、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」を平成26年12月11日に、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)」を同月18日に、それぞれ公表するとともに、周知を図った。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	権限行使(指導及び助言、勧告及び命令並びに報告徴求及び立入検査)の実施により特定個人情報の適正な取扱いが確保されること	権限行使を実施した事案のうち、再発防止策が執られたものの割合	実績	%	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	100
達成度			%	-	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数(注)25年度の活動実績は、26年1~3月の3ヶ月分。	活動実績 当初見込み		-	3	172		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	権限行使の件数(注)活動内容の性格にかんがみ、見込みを記載することは困難。	活動実績 当初見込み		-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	旅費等/説明会の開催及び講師派遣の件数	単位当たりコスト 計算式	千円 千円/件	- -	2 7/3	12.7 2177/172		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	(権限行使については、各事案の処理に要するコストは様々であると想定され、画一的に単位当たりコストを算出することは困難。)	単位当たりコスト 計算式		- /	- -	- -	- -	

平成 27・28 年度 予算 内訳 (単 位： 百万 円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	職員旅費	6.8		
	委員等旅費	1.9		
	特定個人情報監視・監督 等業務庁費	55		
計	63.7	0		

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	マイナンバー法において、「国民生活にとっての個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために」、個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることが委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	競争入札を実施するとともに、仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、競争性・中立性を確保した。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○		特定個人情報の適正な取扱いを確保するために個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		特定個人情報の適正な取扱いを確保するための各事務において採るべき必要な方策を示すガイドライン策定に向けての調査等を目的としたものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○		仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、真に必要な事業要件をより明確化するとともに、競争入札を実施した結果、当初の見込みより安価な金額で事業を実施することが可能となったため、経費削減を実現した結果として不用率が大きくなった。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するために個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、対象者別に、かつ中小規模事業者の実務への影響に配慮して特例を設ける等して策定したことであり、成果目標(特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知)に見合ったものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置・周知の一環として、国民及び関係機関からの要望に応えて開催するものを含め、ガイドラインに関する理解の向上に資するための説明会を適切に開催した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		ガイドラインについて委員会のWebサイトに掲載したほか、説明会等において周知を図る等、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により、ガイドラインを策定するなど特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための監視・監督の実施に関する体制整備を行った。 マイナンバー利用開始後のスケジュール等も勘案し、引き続き、適切に措置を講じられるように努める必要がある。			
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。			
外部有識者の所見					

行政事業レビュー推進チームの所見

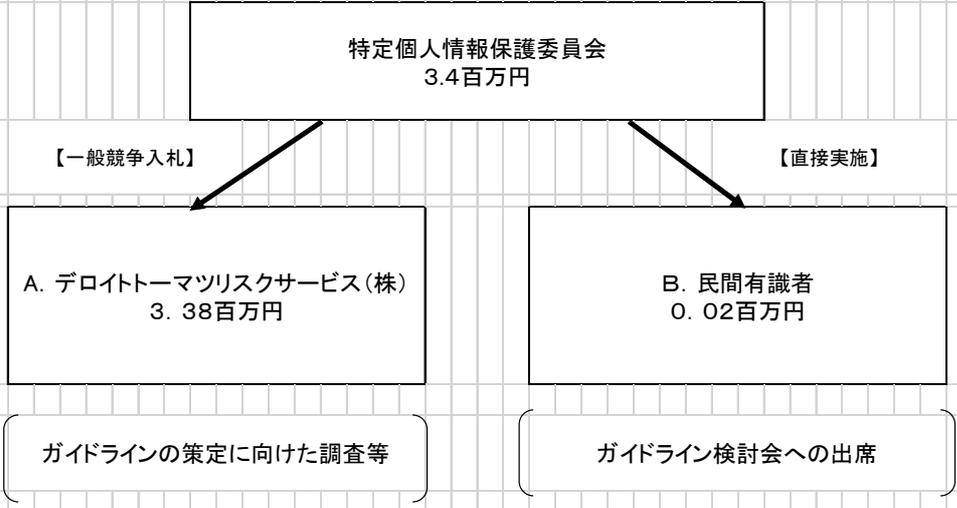
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度	
平成25年度	内閣府(新25-0014)	平成26年度	26-001		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.デロイトーマツリスクサービス(株)			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	調査費	ガイドラインの策定に係る調査	3.4			
	計		3.4	計		0
	B.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0	
C.			G.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 <input type="checkbox"/> チェック						

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	デロイトーマツリスクサービス(株)	特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、個人番号利用事務実施者が特定個人情報の利用、提供、保管などの各事務において採るべき必要な方策を示すガイドラインの策定に向けての調査及び知見を求めること	3.4	5	-

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	特定個人情報保護ガイドライン検討会(事業者グループ)の出席	0	-	-

平成27年度行政事業レビューシート（特定個人情報保護委員会）

事業名	特定個人情報保護評価に必要な経費			担当部局庁	特定個人情報保護委員会事務局	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	課長 松元 照仁		
会計区分	一般会計			政策・施策名	特定個人情報の適正な取扱いの確保			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律第38条			関係する計画、 通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会 保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱につ いて(平成24年2月17日閣議決定)			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を 高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個 人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人 情報の適正な取扱いの確保を任務とする特定個人情報保護委員会が設置されたところであり、当委員会の活動を通じて、国民の信頼を確保し、マイナ バー制度の安心・安全を確保することを目的として実施する事業である。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	特定個人情報保護委員会は、国民生活にとっての個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために、個人番 号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを任務としている。その任務の達成のため、特定個人情報保護評価の推進を行 う。 特定個人情報保護評価(以下「保護評価」という。)とは、国の行政機関や地方公共団体等が、特定個人情報ファイル(個人番号をその内容に含む個人 情報ファイル)を保有しようとするときは、特定個人情報ファイルを保有する前に、評価を実施することを原則として義務付けるものである。具体的には、特定 個人情報ファイルを保有することで生じるリスクとそれに対する対策を、所定の様式(以下「評価書」という。)に記入し、公表する仕組みである。							
実施方法	直接実施							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算 の状 況	当初予算	-	4.9	16	50		
		補正予算	-					
		前年度から繰越し	-					
		翌年度へ繰越し	-					
		予備費等	-					
	計		0	4.9	15.7	50	0	
	執行額		-	1.7	0			
執行率(%)		-	36%	0%				
定量的な目標 が設定できない 理由及び定 性的な成果目 標	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と24~26年度の達成状況・実績 <input type="checkbox"/> チェック			
	保護評価の目的は、特定個人情報の漏えいその他の事態の発 生の未然防止と国民の信頼確保であり、かつ、評価実施機関の 個別事務における特定個人情報ファイルを保有するか否かの判 断によって実施の必要性が生じるものであるため、定量的な目 標設定は困難。				【定性的な成果目標】 各評価実施機関による特定個人情報保護評価の適切な実施の支援 【24~26年度の達成状況・実績】 各評価実施機関による保護評価の適切な実施を支援するため、保護評 価に関する規則の制定、指針の策定及び同指針の解説の作成を行うと ともに、マイナンバー保護評価Webを整備し、評価実施機関による評価書の 提出・公表の基盤を整備した。 また、提出された評価書について受付・確認等を行った。			
事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	評価実施機関による保護評 価の実施の支援	評価実施機関による評価書 の提出件数	実績	件	-	-	7,406	
			目標値	%	-	-	-	-
達成度	%	-	-	-				
事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	評価実施機関による保護評 価の実施の支援	マイナンバー保護評価Web へのアクセス件数 (システム稼働を開始した 平成27年1月~3月分)	実績	万件	-	-	159	
			目標値	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-				
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	委員会が承認等した評価書等の数 ※保護評価は、評価実施機関の個別事務における特定 個人情報ファイルを保有するか否かの判断によって実施 の必要性が生じるものであるため、委員会においてアウ トプットの見込み等を設定できるものではない。			活動実績	件	-	-	8
単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	(マイナンバー保護評価Webは、各評価実施機関による 保護評価の実施を支援するシステムであり、委員会 による評価書等の承認等の過程で用いるものではない ため、算出は困難。)			単位当たり コスト				
				計算式				

平成 27・28 年度 予算 内訳 (単 位： 百万 円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	職員旅費	6.8		
	委員等旅費	1.9		
	特定個人情報監視・監督等 業務庁費	55		
計	63.7	0		

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保護評価は、特定個人情報の取扱いについて、評価実施機関が法令の趣旨を踏まえて主体的に実施することで、個人のプライバシー等の権利利益を保護することを目的としたものであり、評価の実施に当たり、当委員会において、必要な支援を行うことが不可欠である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	<p>予算要求時点で見込んでいたマイナンバー保護評価システムの機能追加・拡充に係る事務(仕様検討・調達仕様書の作成)について、前倒しで(同システムの当初の設計・開発過程で)必要な機能追加等を盛り込むことが可能となったため、経費の不使用を実現した結果として利用率が大きくなった。</p>	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	<p>成果実績は、各評価実施機関による保護評価の適切な実施を確保するための規則の制定等、システム構築、評価書の承認及び確認であり、成果目標(各評価実施機関による評価の適切な実施の支援)に見合ったものである。</p> <p>保護評価は、マイナンバー法に基づき、評価実施機関の個別事務における特定個人情報ファイルを保有するか否かの判断によって実施の必要性が生じるものであり、当委員会において、あらかじめ活動実績の見込みを設定することは困難であるが、提出された評価書については、適切に承認及び確認を行っている。</p> <p>マイナンバー法に基づき各評価実施機関が実施する保護評価について、評価書の提出・公表はマイナンバー保護評価Webを利用して行うこととしており、十分に活用されている。</p>	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	評価実施機関の適切な評価の実施を支援するために必要最小限の経費を計上している。予算の効率化等を踏まえ、引き続き、評価実施機関による保護評価の実施の支援に必要となる最小限の経費を計上するとともに、適切な執行に努める。		
	改善の方向性	点検結果を踏まえ、効率的な調達による予算執行に努める。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

備考

--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	平成23年度	平成24年度	
平成25年度	内閣府(新25-0014)	平成26年度	26-001

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

平成27年度行政事業レビューシート(特定個人情報保護委員会)

事業名	番号制度普及啓発・国際協力経費			担当部局	特定個人情報保護委員会事務局	作成責任者		
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	課長 松元 照仁		
会計区分	一般会計			政策・施策名	特定個人情報の適正な取扱いの確保			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第38条			関係する計画、通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする特定個人情報保護委員会が設置されたところであり、当委員会の活動を通じて、国民の信頼を確保し、マイナンバー制度の安心・安全を確保することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	特定個人情報保護委員会は、国民生活にとっての個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために、個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを任務としている。その任務の達成のため、特定個人情報の保護についての広報及び啓発並びに国際協力等を行う。							
実施方法	直接実施							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	4.9	15.3	92.9		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	0	4.9	15.3	92.9	0	
	執行額	-	1.7	12.5				
執行率(%)	-	36%	81%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	特定個人情報保護委員会ウェブサイトへのアクセス件数が前年度の平均件数以上であること	特定個人情報保護委員会ウェブサイトへのアクセス件数 (注)25年度の成果実績は、26年1~3月の月平均。26年度の成果実績は、同年4~12月の月平均。(27年1月に計上方法が変更されたため。)	成果実績	件(月平均)	-	3,000	9,250	
		目標値						
		達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数 (注)25年度の活動実績は、26年1~3月の3ヶ月分。	活動実績	件	-	3	172		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	国際会議への出席及び海外の機関との情報交換等の件数 (注)25年度の活動実績は、26年1~3月の3ヶ月分。	活動実績		-	7	18		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	旅費等/説明会の開催及び講師派遣の件数	単位当たりコスト	千円	-	2	12.7		
		計算式	千円/件	-	7/3	2177/172		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	旅費等/国際会議出席及び情報交換等の件数	単位当たりコスト	千円	-	240	399		
		計算式	千円/件	-	1,678/7	7,190/18		
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	11						
	委員等旅費	3						
	庁費	79						
	計	93	0					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	マイナンバー制度は、全ての国民が利用する制度であり、マイナンバーを利用する全ての関係者に法令の遵守が求められるものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	当委員会は、特定個人情報の適切な取扱いを確保するための措置を講ずることを任務としており、マイナンバー制度の広報・啓発並びに国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換は、国が実施すべき業務として必要かつ適切なものである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	出張旅費が予算執行の中心となっており、各社の見積もりを突き合わせる等により可能な限り安価な手段で出張しているほか、国際業務については、調査が必要な海外の機関等を適切に選定して意見交換を実施した。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	なお、中間段階での支出はなく、事業を効率的に実施した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	民間事業者・地方公共団体向けの説明会の実施、講師派遣を行ったほか、必要な資料を作成・配布を適切に行った。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	また、国際会議への出席及び海外の機関等との意見交換を行うことにより、海外の関係機関との協力関係の構築及び番号制度や個人情報保護に関する各国の動向を把握することができた。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	事業の実施に当たっては、その必要性について十分な検討を行った上、効果的な予算執行に努めた。			
	改善の方向性	引き続き効果的な予算執行に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度		平成23年度		平成24年度	
平成25年度	内閣府(新25-0014)	平成26年度	26-001		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

特定個人情報保護委員会
12.5百万円

【随意契約等】

A. 民間企業等(21者)
3.6百万円

調査のための通訳業務・印刷製本
費等

【直接】

B. 個人(27名)
8.8百万円

調査及び意見交換のための
職員旅費、委員等旅費

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.アライ印刷(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	「平成26年度特定個人情報保護委員会資料集」印刷製本代	1.4			
計		1.4	計		0
B.個人			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	国際会議等出席	3.1			
計		3.1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アライ印刷(株)	資料集及びパンフレットの印刷製本	1.4	随意契約	-
2	(株)商業デザインセンター	パンフレットの製作	0.9	随意契約	-
3	Data Protection Office at Prime Minister's Office(モーリ シャス国)	国際会議への出席	0.2	-	-
4	ニッセイエプロ(株)	パンフレットの印刷製本	0.2	随意契約	-
5	個人	国際会議等での通訳	0.2	随意契約	-
6	(株)アーキ・ヴォイス	特定個人情報保護評価指針に係る翻訳	0.2	随意契約	-
7	個人	国際会議等での通訳	0.1	随意契約	-
8	(株)アプレコミュニケーション ズ	ウェブサイトコンテンツの企画・制作	0.1	随意契約	-
9	個人	国際会議等での通訳	0.1	随意契約	-
10	個人	国際会議等での通訳	0.1	随意契約	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人	国際会議等への出席	3.1	-	-
2	個人	国際会議等への出席	1.2	-	-
3	個人	国際会議等への出席	0.6	-	-
4	個人	国際会議等への出席	0.6	-	-
5	個人	国際会議等への出席	0.6	-	-
6	個人	国際会議等への出席	0.3	-	-
7	個人	国際会議等への出席	0.3	-	-
8	個人	国際会議等への出席	0.2	-	-
9	個人	国際会議等への出席	0.2	-	-
10	個人	国際会議等への出席	0.2	-	-